

# 令和7年度（第1回）剣道四段・五段中央審査会 要項

## 1 日時

令和7年5月10日（土） 受付 8時30分～9時00分  
開始 9時30分

※受審者、審査会関係者以外は入場できません。

## 2 会場

岡山武道館サブ道場（岡山市北区いずみ町2-1-8 電話 086-253-3141）

## 3 審査科目

四段・五段とも次による。

- (1) 実技 ※実技審査においては、マスクまたはシールドを着用してください。
- (2) 学科
- (3) 日本剣道形実技（実技、学科審査合格者のみ）

## 4 受審資格

- (1) 四段・・・令和4年 5月31日以前に3段を取得した者。  
五段・・・令和3年 5月31日以前に4段を取得した者。
- (2) 岡山県剣道連盟の会員であること。

## 5 経費

- (1) 審査料  
四段・・・6,000円（受審料4,500円＋手数料1,500円）  
五段・・・7,000円（受審料5,500円＋手数料1,500円）

- (2) 登録料  
四段・・・18,000円  
五段・・・25,000円

※岡山県で初めて受審する者、前年度年会費未納者および剣道手帳再発行等は  
申込書の料金表に基づいて当日徴収します。

※県年会費は所属剣道連盟から納入してください。

※釣銭のいないようにお願いします。

受審段	入会金	年会費	手帳	受審料	手数料	登録料
四段	3,000	3,000	500	4,500	1,500	18,000
五段	3,000	3,000	500	5,500	1,500	25,000

## 6 申込み

- (1) 受審を希望する者は別紙1【審査会申込書】に必要事項記入し申込期限内に提出または送付すること。
- (2) 岡剣連主催の日本剣道形講習会を受講した者は、「剣道形講習会修了証」（コピー）

を申込書と同時に提出または送付すること。

- (3) 本連盟発行の「実技・学科免除証明書」を受領している者は、同証明書（本紙）を申込と同時に提出若しくは送付すること。
- (4) 岡山県外で三段・四段を取得した者は取得県剣道連盟発行の「段位取得証明書」又は証書コピーを申込時に提出若しくは送付すること。
- (5) 県年会費の領収書、領収書シールのコピーを申込書下の余白に添付すること。  
(県下各剣道連盟の領収書等が審査会に間に合わない場合は、特記事項欄にその旨と納入した剣道連盟名を記入すること。)
- (6) 【審査会申込書】の記入要領  
段位取得年月日や年会費納入状況等よく確認して、わかりやすく丁寧に記入すること。
- (7) **申込期限 4月24日(木)**
- (8) 提出・申込先 一般財団法人 岡山県剣道連盟  
〒700-0826 岡山市北区磨屋町1-1 Tel086-235-3255  
fax086-235-3245

メールアドレス [sinsa@okakenren.com](mailto:sinsa@okakenren.com)

## 7 当日の受付

受審する者は、当日審査会場において所定の手続きを行うこと。

- (1) 剣道手帳提出のこと。

## 8 学科問題（全剣連発行〔剣道学科審査の問題例と解答例〕から出題します。）

四段・五段共通問題

※剣道の知識と理論

※剣道実技（基本、応用、術語・心理的要素、稽古法）

※日本剣道形について

## 9 備考

- (1) やむを得ず欠席する場合は、必ず本連盟に連絡すること。審査会当日の場合は080-6243-9492（事務局長 三浦）まで連絡すること。
- (2) 剣道学科・日本剣道形審査が不合格となった者は再受審が認められます。
- (3) 受審者は「感染拡大予防ガイドライン」（令和6年9月1日施行）  
（岡山県剣道連盟ホームページ掲載）を遵守し、感染拡大予防に十分努めて審査に臨むこと。
- (4) 身体に障害のある方は、申込書の特記事項欄へ記入すること。
- (5) 審査中の負傷の応急処置は主催者で行いますが、その後の責任は負えません。
- (6) 岡山武道館の駐車台数には限度がありますので、車利用の場合は極力乗り合わせてご来場ください。近隣への迷惑駐車は決してしないようにお願いします。
- (7) 悪天候等により審査会の開催ができない場合は、事前に岡剣連ホームページにてお知らせします。個々には連絡いたしませんので、必ずホームページで確認してください。
- (8) 審査会について問い合わせ先 （一財）岡山県剣道連盟 Tel086-235-3255